

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月 4 日
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 讓治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目 5 番 1 号
【電話番号】	0 3 - 6 2 2 5 - 1 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目 5 番 1 号
【電話番号】	0 3 - 6 2 2 5 - 1 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年4月11日付で提出いたしました臨時報告書の記載事項につきまして、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第7条第1項及び第24条の5第5項に基づき、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

1 連結子会社の吸収合併

(8) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

3【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(訂正前)

本件株式交換の株式交換比率の算定については、第三者機関として、ランバクシーはICICI Bank、サン・ファーマはCiti Bank及びEvercoreをファイナンシャルアドバイザーとして起用し、算定いたしました。

両社ともインドのボンベイ証券取引所の上場企業であり、平成26年4月4日の株価を基準として、株式交換比率を算定しております。

本取引はサン・ファーマによる吸収合併である為、基準日から過去30日間、60日間の出来高加重平均株価を参照し、一定のプレミアムをつけた株式交換比率の提示がサン・ファーマからあり、ランバクシーが受け入れたことにより成立しております。

算定方法は、市場株価法、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法によってなされ、ランバクシー株式1株に対し、サン・ファーマ株式0.8株という比率は、適正な範囲に入っていることがICICI Bankにより証明されています。

(訂正後)

本吸収合併に係る合併比率については、ランバクシーはICICI Securities Limited(以下「ICICI」という。)をファイナンシャルアドバイザーとして起用するとともに、第三者算定機関として、Walker Chandiook & Co LLP(以下「Walker」という。)に合併比率の算定を依頼いたしました。当社はゴールドマン・サックス証券株式会社をファイナンシャルアドバイザーとして起用いたしました。一方でサン・ファーマはCitigroup Global Markets Inc.及びEvercore Group LLCをファイナンシャルアドバイザーとして、またS.R. Batliboi LLCを算定機関として起用いたしました。

当社、サン・ファーマ及びランバクシーの間で、ランバクシー株式1株に対してサン・ファーマ株式0.8株を割り当てるという合併比率で合意いたしました。

Walkerは一般的に使用されるディスカунテッド・キャッシュフロー法などの手法によって上記合併比率の算定を行い、ICICIは算定された当該合併比率が公正であるとの意見書をランバクシーに提出しております。また、Citigroup Global Markets India Private Ltd.はサン・ファーマに対して当該合併比率が公正であるとの意見書を提出しております。

以 上